

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・昨年度よりも確実に進んでいるという客観的な指標が今のところ見当たらない。現状がどのあたりにあるのかが見えにくいのを非常に懸念している。5年間で確実に進み、区役所の取組が実りあるものになるようにしてほしい。	・成果指標に設定している区民アンケートの設問について、令和5年度から工夫を行い、災害に対する備えに関して、「今年度から始めた」や「昨年度からやっていた」との選択肢を追加しました。この結果を活用し、区の防災対策の有効性を検証していきます。
・事前に資料送付があり、読み込んでくださいますと言われるが、言葉が難し過ぎて頭に入らない。「準行政的機能」「総意形成機能」は、地活協のアンケートでも何を聞かれているのか分からない。お役所言葉ではなく、一般人が分かる言葉で書き換えてほしい。 ・資料で難しい言葉を使うなら分かりやすい説明文をつけてほしい。また資料が多すぎる。	・区政会議の資料について、可能な限り平易な用語を使用し、必要に応じて注釈をつけるように努めています。また理解が進むように必要に応じて区政会議（各部会）終了後に、引き続き「勉強会・意見交換会」を開催していきます。資料の量についても、メリハリをつけながら適切なものとなるよう努めます。 ・地活協のアンケートにおける「準行政的機能」「総意形成機能」については、これまでと同様に地域活動協議会の運営委員会などの場で時間を頂戴し、丁寧に説明するなどの対応を行います。また、資料についても注釈をつけるなど、より分かりやすい表現となるように努めます。
・「地域活動協議会についてどう活動支援をしていくのかは今後の課題としていきたい」と回答があったが、少し悠長。高齢化も進んで色々な課題があるので早急なご検討をお願いしたい。	・本市においては、町会加入率の低下等による地域コミュニティの組織基盤強化の必要性を認識し、地域コミュニティの活性化に、より一層力を尽くす必要があると認識しています。 ・当区においても、地域活動協議会の更なる活性化のため、地域活動協議会役員の会計事務の負担軽減につながる支援として、予算・決算等の会計事務を管理できるデジタルツールの運用を開始しました。今後は、NPO・企業・人材等の地域資源の発掘と連携の強化、地域活動協議会の役割や活動内容の情報発信に努めます。 ・また、地域活動協議会で中心的な役割を担っている町会の活性化を図るため、令和6年度中に市の方針に基づく「町会加入促進アクションプラン」を作成し、プランを実践していく予定です。 ・上記の取組により、町会加入率の向上をめざし、新たに地域活動を担う人材の発掘、豊かな地域コミュニティづくりと地域活動の活性化に努めます。
・市営住宅の空家が多い。なぜ市営住宅に入っていないのか、市役所に検討してもらいたい。年に数軒、それも高齢者しか入っていない。これでは地域活動ができなくなる。早急な検討をお願いしたい。	・市営住宅を所管する都市整備局では、空家の解消に向けた各種取組を行っており、いただいたご意見については、同局と情報共有してまいります。 ・また、鶴見区は市営住宅団地が多く、とりわけ茨田東地域は特に多い地域であることから、当区から同局に対して、子育て世帯の入居が進むよう募集を工夫するとともに、実施可能なものから措置するよう求めています。
・街路樹の伐採や植え替えについては、道路の交通量も増えていることから、道幅との関係等、総合的に判断して進めてほしい。 ・緑も大切だが、交通量も考えると木が多すぎると感じる。落ち葉等の問題もある。植えた以上は責任をもって手入れもしてもらいたい。	・街路樹を所管する建設局によると、街路樹の伐採や植え替えについては、次の3つの視点を総合的に判断して対象樹木を選定しているとのことです。 ① 健全度（生育状態に支障がある樹木） ② 通行障害（今後、歩行者等への通行障害が発生するおそれのある樹木） ③ 視距障害等（視認障害の発生や歩行者の飛び出しなどの視距障害が発生しやすい樹木） ・また、街路樹の維持管理についても、同局にて適切な対応に努めており、いただいたご意見については、同局と情報共有するとともに、個別にお気づきの点があれば、鶴見緑地公園事務所までご相談いただきますようお願いいたします。
・区政会議に参加することで区役所が真面目に幅広い仕事をしていると感じられたが、残念ながら一般の区民には伝わっていない。区役所がこういうことをやっていることが一般の区民に伝われば、区政会議に今後参加される方の意識も向上するのではないかと。	・区政への区民参画の充実を図るため、区政に対する関心を高めたり、また参画いただくために広報活動に取り組むほか、デジタルツールを活用した区政会議の「見える化」として、YouTubeでの配信を行っていきます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・イベントの参加者アンケートで「健康に関する取組へのきっかけとなった」と回答した区民の割合を高めることが目標になっているが、参加者は元々健康意識が高い可能性が高い。例えば日常の運動習慣がある方とない方に対してアンケートを取るなど、むしろイベントに来ない高齢者にどうアプローチしていくかという視点の指標が必要ではないか。 ・普段運動習慣のない方にこそイベントに参加してほしいという思いから、まずはアンケートから始めてみてはというご意見と推察する。難しいが、運動習慣のない人に参加してもらう方策の方が重要だ。	・毎年行っている区民アンケートでは「運動や食生活など、健康に関する取組」に関する設問を設定しています。 ・設問に対する選択肢のうち「何もしていない」と回答した割合は、14%(令和2年度)、12.1%(令和3年度)、15%(令和4年度)となっています。 ・ご指摘を踏まえ、令和6年度の区民アンケートにおいて、この「何もしていない」と回答した人を対象にした設問を新たに追加します。 ・例えば「運動や健康について興味がありますか」「こういったイベントや行事であれば参加してみたいですか」などといった設問内容を追加することでニーズを把握し、その結果を踏まえて令和7年度にどのようなことをしていけるのかを今後ご提案していきます。
・大阪府で「楽なび」というシニアや福祉向けのLINEのアプリが作成されている。「楽なび」の周知に向け広報を工夫してほしい。	・「おおさか楽ナビ」は大阪府が実施するスマートシニアライフ事業のLINE公式アカウントです。大阪府と民間企業等が連携し、高齢者を主な対象としてさまざまなオンラインサービス等を提供しています。 ・区民の皆さまにアプリをご活用いただくため、広報紙、SNS、チラシ・ポスター等で広報周知するよう努めます。
・「『栄養・食生活』『運動』『たばこ』などの健康に役立つ情報発信」とあるが、たばこが健康に役立つかのような表現であり、誤解を招くのではないか。	・ご指摘を踏まえ、「『栄養・食生活』『運動』『たばこが与える体への影響』などの健康に役立つ情報発信」へ修正しました。
・障がい者福祉の相談支援専門員の人数が不足していることから相談に乗ってもらえない実態があり、今後はヘルパーステーションの方にも相談支援の資格を取ってもらいたいと考えている。 ・また相談支援専門員の人数と相談支援専門員の必要数に関する資料をお示しいただきたい。	・相談支援専門員の制度を実効性あるものとするために、資格取得の要件の一つとして、3～10年の障がい者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務の実務経験が必要です。 ・ヘルパーステーションなどの関係事業所に勤務されている方は、この要件を満たしている方もいると考えられることから、相談支援専門員の研修制度について周知啓発に努めます。 ・お求めの資料につきまして所管局に確認したところ、市町村単位での相談支援専門員の人数などについてのデータはございませんでした。なお、相談支援専門員の令和4年4月1日現在の大阪府全体における1事業所あたりの平均人数は2.05人、令和6年1月1日現在の大阪市内における指定特定相談支援事業所（計画相談支援を実施する事業所）数は554、鶴見区内の事業所数は13でした。
・成果指標（単年度）の「あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで『今後も続けていきたい』と回答した割合』では令和4年度実績値が50.3%となっており、約半数が継続したくないとの意向を持っている。この実績値について、担当課としてはどのような認識を持っているのか。	・令和4年度ではあいまち会員の約半数の方が更新しない旨の回答を行ったとの結果が出ています。一方、コロナ禍前では8割程度の方が「今後も続けていきたい」との回答をしていることから、コロナ禍での依頼・活動に対して不安があることが考えられます。 ・今後、感染症に対する対策を適切に講じながら、あいまち会員の皆さまが安心して依頼・活動いただけるよう取組を行うとともに、広報活動の強化を図り、利用促進に向けた取組を進めていきます。
・「つなげ隊」の取組みは広く周知されていないような気がするため、何らかの対策を検討いただきたい。	・毎年、9月号の広報つるみの高齢者福祉月間関連記事において「つなげ隊」の主な活動及び連絡先等を掲載し周知に努めています。また、「つなげ隊」は各地域におけるネットワーク委員会等の活動と連携を図って地域福祉活動を日々行っていますが、当該活動を通じて「つなげ隊」の各地域における認知度向上につなげています。 ・上記の取組に加え、各種研修や地域の集まりなどで積極的に情報発信にも努めていきます。
・訪問介護サービスを行う上で、地域有償ボランティア活動（あいまち）にフォローいただく領域は大きいことから、例えば介護事業者と地域有償ボランティアの方が容易に連携を図れるなど、地域有償ボランティアの方をさらに活用できる仕組みづくりが必要である。	・あいまちは、少し困ったことや、助けてほしいという声に地域住民同士が気軽に支え合う相互援助活動です。利用にあたりコーディネーターが相談を聞き取り、その相談に対応できる人をさがして、利用開始となる仕組みとなっており、お手伝いをしたい人の都合も考慮して活動調整を行うため、お手伝いをしてほしい人のニーズに即応することは難しいところです。 ・一方で、介護保険の制度上対象外とされている訪問介護におけるサービスへの対応が現実的に必要であるのご意見につきましては、所管局に伝えていきます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・区の学習支援の取組を知らなかった。不登校の子どもも多く、家族は子どもをどう支援すべきか悩んでいる。そういう子どもの家族に区の取組が届いてほしい。	・継続的に登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業を受けられない児童生徒が一定数おり、学力にも影響しています。鶴見区では学習支援に着目し、対象児童生徒に学習支援を行うことで、不登校の防止や学力向上に繋げる事業として「鶴見区こどもの学習支援事業」を実施しています。 ・当区では、非行や不登校などの相談や子育て講演会を実施しており、引き続き広報紙やホームページなどで周知を行い、不登校問題への対応に取り組んでいきます。
・こどもの居場所づくりの各団体が、現在の助成金だけでは運営資金が不足し、活動の継続に影響がある状況にある。今後、助成金を上げる予定や鶴見区独自の補助はあるのか。鶴見区ではこの現状をどう考えているのか。	・ご意見のあった助成金とは「大阪市ボランティア活動振興基金」による助成金を指していると思われます。 ・同基金を所管する福祉局に確認したところ、助成金は、事業の立ち上げ支援を目的としていること、また限られた財源を多くの団体に助成できるようにするため、事業開始後、運営に必要な自主財源を確保する期間として5回までという交付期限を設けており、助成金上限額の引き上げの予定はないとのことです。なお、鶴見区独自の助成金はございません。 ・活動の継続に影響があるとのこと指摘については、助成金ではございませんが、居場所づくりの運営において必要な食料品セットを配付する事業など、活動を支援する事業がいくつかございますので、積極的に活用いただくよう情報提供を行ってまいります。
・教職員の数が限られる中、先生らは授業もあって大変だと聞いている。区役所が色々な学校教育支援を提案することで、学校は助かり、先生がより頑張れるところも数々あるのではないかと。今後も学校教育支援をお願いしたい。	・大阪市教育委員会が学校の状況を鑑みて大阪市全体で教職員や学校教育活動への様々な支援を行っています。 ・当区の教育活動の支援として各学校とは教育行政連絡会議等を通じて適宜意見交換を行い、区役所と学校間での課題や取組の認識共有を図っています。 ・具体的には、教育活動支援策の一環として各学校の課題に応じた知見を有する講師を招き児童・教職員などに対して講話、実技指導などを行う「教育活動サポート事業」や子どもたちに夢や希望を持ってもらうことを目的としてスポーツ選手・各企業が持っているノウハウを教材として小学生の子どもたちに出前授業を行う「夢・未来創造事業」等を行っています。 ・今後も学校と連携しニーズに応じた支援を行っていきたいと考えています。
・区民アンケートに回答するのは良識的・好意的な方が多く、また好意的な回答が得やすい設問になっているため、実績値が実態より高くなっていると想像され、実態を適切に把握するためには、「設問を変更すべき」「区民アンケートに頼り過ぎるな」という2点を以前から指摘してきたが、具体的な対応を示されたい。「知っている」「感じている」という回答のその先をどう分析して対策するかが重要だが、この資料ではそれが見えない。 ・例えば「今年からこの事業に初めて参加した人が何%増えたか」等、5年間積み上げれば広がりやステップアップが確認できる設問にすることが重要である。また、アンケートで否定的な回答をする方に対する底上げが重要であり、当該層へのアプローチに向けた課題の分析と対策が重要だと考える。 ・行政による継続的な事業の実施がなければ、実績値も低下してくると思われるので、一つに絞らず色々な方に伝わるような継続した取組が必要である。	・運営方針には記載していませんが、令和5年度の区民アンケートにおいて、設問に工夫を加えたことで、区の防災事業に関して、区民の実態を反映できるようにしました。 ・工夫の一つ目として、令和5年度のアンケート項目から、防災訓練に参加されなかった方に対し、訓練に参加しなかった理由を問う質問を設けました。これにより、例えば「訓練を行うことを知らなくて参加できなかった」のであれば、訓練に関する広報に力を入れるなどの対策が把握できるようになります。 ・工夫の二つ目として、災害に対する備えに関して「今年度から始めた」や「昨年度からやっていた」との選択肢を追加しました。この結果により、「災害に対する備えを始めた契機」となったのが今年度の取組かそれ以前の取組かを把握し、より効果的なアプローチができるように努めます。 ・また、大きな災害から期間が経つほど一般的に防災意識が低下すると言われていることから、ご指摘のとおり、行政の継続的な取組は非常に重要だと認識しています。令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛が解除され、様々な取組が再開できるようになりましたので、行政としてもより多くの層に働きかけられるような取組を実施していきます。
・「必要とする区政情報が必要なときに入手できていると回答した区民の割合」という成果指標について、人によって欲しい情報は差があるのに全て一括りにして何%以上というのは乱暴ではないか。また、区民に知ってもらわなくてはならない情報が届いているかという視点がない。75%以上あればOKではなく、情報に到達できなかった残り25%の底上げが重要だ。	・ご指摘のとおり、「入手できていない」と回答した方への底上げが必要であることから、区民アンケートにおいて、当該層のみに該当する質問を新たに設定します。 ・例えば、「広報紙に求める情報が載っていない」「ホームページ内の掲載箇所がわかりにくい」や「SNSでの発信が少ない」などといった設問内容を追加することで、現状等を把握し、課題解消に向けた取組を進めていきます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・「『活発な意見交換が行われている』と感じている区政会議委員が75%以上」という成果指標・目標値を設定されているが、言いたくても発言できなかった方であろう残り25%の方が気になる。「感じていない」と否定的な回答した理由等をどう分析しているか。	・令和5年9月に実施しました区政会議委員アンケート結果では、「活発な意見交換がなされていますか」との設問に対して、否定的な回答をされた割合は36%となっています。 ・否定的な回答をされた方を対象とした「現在どのような課題があると思いますか」との設問では、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している」と回答した割合が最も高く71%、「会議前に、十分資料を読み込む時間がない」「資料が多すぎる、または分かりにくい」と回答した割合が次いで高く、それぞれ57%となっています。 ・当該結果を踏まえ、まずは今年度に新たに委員として選定された委員を主な対象者とした研修会を10月下旬に開催し、鶴見区将来ビジョンや運営方針など、当区において業務を行うにあたっての基礎的情報に関する理解を深めていただいたところです。 ・これまでも委員の皆さまを対象に必要に応じて区政会議（各部会）終了後などに、「勉強会・意見交換会」を開催しています。 こうした取組を通じて、区の現状などに関する理解向上や活発な意見交換につながるよう努めていきます。
・皆がSDG sを耳にしている状況で「SDG sを知っているか」という設問だけでは実態を反映できないのでは。 ・地域活動の中でSDG sに取り組もうとするコストアップにつながる。地域活動協議会は、経済合理性とSDG sのバランス等を、どう考え、どう進めていくべきか。SDG sは全体のバランスを取らないと意味がないと思うが、「一部分だけでも取り入れていたらそれでいい」という過渡期と捉えておけばよいのか。	・市民局が実施している区民アンケートでは「SDG sをご存じですか」との設問に対する選択肢は次のとおりです。 ① SDG sを知っていた ② SDG sという言葉は聞いたことがあった、又はロゴをみたことがあった ③ 存在を知らなかった ・運営方針での目標値・実績値は上記①を選択した方だけの割合であり、現行のアンケートで実態を把握できていると考えています。 ・また当区の事業も含め、各地域や団体にて実施されている各種取組については、既にSDG sの理念と何らかの形で関わっています。 ・当区では、当面は既存事業の取組を推進することによって、17のうちの特定の目標に係るSDG sの達成をめざすとともに、区民へのSDG s浸透を図るための周知・啓発活動に注力していきます。 ・その結果として、あらゆるステークホルダーに認知され、自分事化していただけるようになることが、17すべての目標に繋がるものと考えています。
・交通安全対策に係る成果指標（単年度）では「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を設定されているが、分母である交通事故死傷者数の増減によって自転車事故の割合も変化することから、適切な効果測定を意図するならば、現行の指標とともに、実数として「自転車事故の件数」に関する指標も設定すべきではないか。	・交通安全対策に係る成果指標については、鶴見区における自転車事故の占める割合が大阪市平均よりも高いこと、また、自転車事故の件数が公表されていないことから、これまで「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を指標としてきました。 ・この間、関係機関とも協議し、自転車事故の件数についても当区で把握可能となりましたので、次回以降の設定で、成果指標への追加等に向け、準備を進めていきます。
・成果指標について、概ねアンケート結果を設定されているが、そもそもアンケートに回答する方は意識が高かったり、好意的な回答をする傾向にあることから、結果である実績値は実態よりも高めに出てしまう。実態を適切に把握するためには、現行とは異なる指標も設定すべきではないか。 ・また、アンケートで否定的な回答をする方に対する底上げが重要であり、当該層へのアプローチした結果を把握できるような指標の設定が望ましいと思われる。	・防災に関するアンケートについてご意見をいただきましたが、防災は不断に取り組むべきものであり、その取組成果についても、アンケートにより経年変化をみていくべきものとして、毎年同じ設問を設定したうえで、時系列にて比較し、割合等の変化をみることによって、取組の成果を測定しています。 ・しかしながら、設問については一部改良しながら取り組んでおり、令和5年度の区民アンケートにおいて、上記の設問に加え、防災訓練に参加されなかった方に対し、訓練に参加しなかった理由を問う設問と、災害に対する備えに関して「今年度から始めた」や「昨年度からやっていた」との選択肢を追加しました。これにより、否定的な回答をされている方へのアプローチの検討や、当年度の取組の有効性などを確認していきたいと考えています。 ・新たな設問については、令和5年度の測定結果を踏まえ、成果指標として反映するかを検討していきます。
・区政会議の様子をユーチューブで配信することだが、配信することが目的ではなく、多くの方に区政会議の様子を見ていただくことが目的かと思われる。よい取組であることから、視聴者の反応を見ながら、改善に努めていくことが重要である。	・令和5年度鶴見区区政会議（第3回全体会）から区政会議の様子をユーチューブにて配信する取組を始めたところ、会議終了後から議事録掲載までの約2か月間の配信期間中、約1,500回の再生回数があり、他区（約50回～約300回）と比較しても視聴者数は多く、また年代別にみると、55歳以上の方で約7割を占める結果となりました。 ・今後は取組を継続したうえで、時系列にて視聴者の属性等に係る分析を通して、ご指摘のとおり、多くの方に区政に関心を持っていただけるよう改善に努めていきます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・アンケートについては、総務省統計局が実施している調査と同等でなければ、実態を正確に把握することは困難と思われ、また設問の設定方法などによって、肯定的な回答割合は大きく変化することから、当該結果は信頼性に欠けると思われる。そのため、区民アンケートだけによって成果を測定することには疑問が残る。	・委員ご指摘のとおり、アンケートについては、調査設計や回答率などによって、調査結果の精度が大きく異なる性質を有することは承知しています。 ・当区にて実施している区民アンケートにつきましても、予算上の制約などにより抜本的な見直しは困難ですが、より正確に実態を把握するためにも、回収率の向上などに取り組んでいるところです。 ・施策や事務事業を評価するためには、定量的な評価は不可欠との考えから、アンケート結果を活用していますが、総合的に評価する際には、当該結果以外の定性的な評価も考慮することが重要と考えており、運営方針においてもそのような総合的な評価結果を記載しています。
・有償ボランティア派遣制度である「まちの支えあい活動」もよい取組だと思われるが、今後ますます高齢化が進展するなかで、日常生活の困りごとなどへの対応には、シルバー人材センターの活用が有用である。	・シルバー人材センターは、自らが長年培った豊かな知識や経験、技能を活かしながら、社会参加をしたいという高齢者（原則として60歳以上）に対し、就業の機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや生活の充実を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としており、草刈りや植木の剪定など、軽易な仕事を引き受けています。 ・委員ご指摘のとおり、日常生活の困りごとなどへの対応には、シルバー人材センターの活用も有効な手立てのひとつであると考えています。 ・現在、シルバー人材センターの取組が広く区民に認知されるようにパンフレットを配架しており、今後も引き続きシルバー人材センターの周知に努めていきます。
・過去に区政会議委員から出された同種の質問等が繰り返されるとのことだが、過去に指摘された問題や課題が未だ解決していないということではないか。	・区政会議委員の任期は2年間のため、改選後には過去に出された同種の質問等（例えば他都市の状況など）をいただく場合があります。 ・過去に指摘された問題や課題が未だ解決していない案件もありますが、すでに対応済の同種の問題や課題であっても、時間が経過することによって、背景や取り巻く状況が異なり、結果として問題の所在が相違する場合もあります。 ・そのため、逐次質問等をいただきたいとの趣旨です。
・以前に質問した内容に関して、区役所からは時間がないことから、現状のままにて対応するとの回答があった。 ・対応に時間を要することは理解できるが、対応期限を設定したうえで回答されることが望ましい。	・ご指摘の内容については、令和4年10月開催の区政会議において、委員からご意見をいただいた際、区役所からは「すぐに答えが出ないことから今後、検討していきます」と口頭にて回答した案件のことかと存じます。 ・ご意見をいただいた後、令和5年3月開催の区政会議において、当該意見に対しての区役所の対応や考え方を文書にてお示ししたところです。 ・区政会議委員からの質問等に対しては、即答できるものや確認を要するために後日回答するものがありますが、いずれにせよ、区役所の見解などを漏れなくお示しできるよう努めています。 ・対応期限については、可能な範囲内にてお示しさせていただき、それが困難な場合は、適宜経過報告させていただきます。
・成果指標（中期）の「日常生活の中で『お元気ですか』や『何かお困りですか?』など住民同士の『声かけ』『見守り』『支え合い』が行われていると感じる」と回答した区民の割合では、令和5年度実績値が37.8%と低い結果となっており、現状の「つなげ隊」や「あいまち」などの取組だけでは当該数値が高まるとは思えない。 ・高齢者などの「声をかけられる側」と30代や40代などの「声をかける側」が接点を持たない限りは成果指標（中期）の目標を達成することは困難と考えられることから、現状とは異なる角度からの取組を進めていくべきである。 ・若い方にとっての「支え合う」といった心情をどのようにして感化させていくのかを検討いただきたい。	・大阪市福祉局が令和4年度に実施した地域福祉実態調査において、住民が「地域とのつながりを感じる」として最も多くの回答があったのが「近所の人とあいさつするとき」であり、全体の88.6%を占めており、「困りごとに対する『支え合い』」についてもあいさつや声かけといった日常の身近な活動を通してつながり（接点）を持つことが重要であると考えています。 ・鶴見区では、「区地域保健福祉ビジョン」において「地域での支え合い、助け合いの意識づくりと活動への参加促進」や「これまで積極的に関わってこなかった人も含め、様々な人が地域活動に参画できるよう広報活動を充実させ、新たな担い手の拡大につなげること」、さらには「地域団体や福祉関係機関等と連携した、気軽につどい、交流できる場を提供すること」等を掲げています。 ・現在の取組としては、「つなげ隊の配置」や「あいまち活動」のほか、見守りや声かけ、災害時の支援、世代間交流、子どもや高齢者等の居場所づくり、ひきこもりや虐待、ケアラーへの気づきなど、身近な地域に暮らす者同士が支え合う取組、いわゆる共助の取組を推進しています。 ・共助の気持ちを醸成するのは、それに関わる全ての方の意識を高めることが肝要であり、特に委員ご指摘のとおり、「若い方」の心情の感化を図ることが大切だと考えられることから、そうした観点からの啓発にも今後努めていきます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・まちづくりセンターによる支援の必要性が薄くなっている団体が増えてきているとの自己評価については、同感である。 ・まちづくりセンターに相談しても、市民協働課に確認等を行うため、時間を要し、直接、市民協働課に相談したほうが早く解決することになる。まちづくりセンターの在り方や業務内容を見直す必要があるのではないかな。	・各地域がこれまでの経験を踏まえ、自律的に活動を実施している事例が多くなっていることから、従来からのまちづくりセンターによる支援を要する態様の濃淡も顕著となり、支援の必要性が薄くなっている団体が増えてきていると考えています。 ・現在、まちづくりセンターが地活協支援のため各地域へご訪問等を行う中で、さまざまな相談を受けています。その回答・対応については、相談内容によって、まちづくりセンターが自らできるものと区役所が直接回答すべきものや区役所に確認を要するものに分かれることから、委員ご指摘のとおり、相談内容に応じて区役所に確認するためのお時間をいただく場合があります。 ・引き続き、区役所とまちづくりセンターが連携し、各地域の現状や課題認識の共有化を行いながら、まちづくりセンターの活動がより実効性のあるものとなるよう、取組を行っていきます。 ・また、次年度以降の契約更新に向け、町会などの第一層支援等を業務内容に加えるなど、より地域にとって活用しやすいまちづくりセンターとなるよう、業務内容の見直しについて検討していきます。
・認知症の方に対する支援策として、地域による見守り以外にも、区役所として何か施策や取組を行っていく予定はあるのか。 ・認知症の方も含め、困っておられる方をすぐに発見できるような仕組みが出来上がれば、住みやすいいいまちになると思われる。	・認知症の方に対する支援策としては、区内に見守り相談室(区社協委託)を設置し、事前に登録いただいた認知症高齢者の方が行方不明になった場合に、氏名や身体的特徴等の情報をメールやFAXにより協力者に配信し、認知機能の低下等により帰宅困難な状態に陥った方の早期発見につなげています。 ・また、認知症の早期発見・早期診断・早期支援として、鶴見区地域包括支援センターを認知症強化型地域包括支援センターと位置づけ、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を医師と医療・介護・福祉の専門職で構成されたチームが訪問し、必要な医療や介護等のサービスの導入・調整、あるいは家族支援等の初期支援を集中的に実施しています。 ・さらに、専門チームにおける初期集中支援後の体制を構築すべく、認知症サポーター養成講座の受講機会を設けるとともに、既に認知症サポーターとして活躍されている方に対してステップアップ研修の受講を促し、地域において認知症の方やその家族と支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進しています。 ・今後の方向性としては、地域を巡回する機会を有する企業等に見守り協力を働きかけ、見守る目を増やすなど、協力者のネットワークの強化を図るとともに、認知症サポーター養成講座の受講機会を広く周知するなどし、認知症サポーターの増員及び「チームオレンジ」の設置数の増加を図っていきます。
・SNSを活用した子育て情報の発信では、Instagramが含まれていない。若い世代を標的とするならば、フェイスブックよりもInstagramを活用することが有用と思われる。	・令和5年度に実施した区民アンケートでは、区民の方が情報を入手する手段として、Instagramは32%、LINEは26.9%、X(旧ツイッター)は21.2%、フェイスブックは6.0%などとなっており、ご指摘のとおりInstagramは利用者の多い発信媒体と考えています。 ・Instagramはビジュアル面に特化したSNSであり、写真・画像や動画をメインとした視覚的な情報発信ができるのが強みです。 ・区役所からの情報発信に際しての利用では、チラシやお知らせ用に作成した画像の投稿、または写真・動画を用いた催しの周知報告といった場面での活用が考えられ、これまでもその利用を検討しましたが、次の理由で見送っています。 ・区役所の発信する情報は、その要件はじめ詳細な情報をリンク情報として併せて掲載するところですが、Instagramは、Webページへのリンク機能が限定的であることから、投稿を入り口として区役所ホームページを参照いただきたい場合などは、簡単な操作で情報を取得できないことがデメリットとして挙げられます。 ・その他、Instagramでは独自の解析・分類により利用者の関心が高い情報を学習し、そうした情報を含む投稿を上位におすすめ表示する機能も特長であることから、発信する情報を十分検討し、投稿する時間帯や頻度にも配慮したうえで、他の情報に埋没しないような工夫も必要であり、一般的な広範囲の住民を対象としている以上、その対応は困難なところです。 ・区の広報として、必要なときに必要な情報をわかりやすく区民の皆様提供することを目的としていますが、こうした課題があることから、Instagramを活用した情報発信は現時点では目的にそぐわないものと考えています。 ・一方、大阪市では「大阪市DX戦略アクションプラン」に基づき、市民一人ひとりの状況にあった情報発信をめざして大阪市LINE公式アカウントにセグメント配信機能を実装しました。 ・このセグメント配信機能は、大阪市LINE公式アカウントと「友だち登録」した方がお住まいの区や知りたい情報を選択して受信設定できるようになっており、鶴見区で「こども・教育」に関する情報を受信設定している方は令和6年8月現在で1,029名おられますので、今後は区広報紙等の各種媒体を活用し、当該セグメント配信機能の利便性等について広報したうえで、利用者の増加に努めるとともに、新たに鶴見区にお住まいになる方には転入時にチラシを配布するなどの周知を行っていきます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・生涯学習ルームフェスティバルでは、貴重な体験ができることから、若い世代にも参加いただけるような工夫が必要である。 ・また、作品展示等の場では、解説等する方を常駐させたうえで、参加者対話や説明等することによって、さらに生涯学習に対する興味が深まるものと思われる。 ・この事業は単なる展示や発表の場だけではなく、学びを支援するといった視点で展開すべきではないか。	・生涯学習ルームフェスティバルは、基本的に鶴見区生涯学習推進員が中心となり区内の生涯学習ルームでの活動成果を展示・発表するイベントで、企画・運営に当たっては区と協働して実施しています。 ・委員のご意見を踏まえ、生涯学習ルーム参加者の活動の様子や、活動の雰囲気、プロセス等が伝わるよう、作品の製作工程の写真を展示するなど、生涯学習ルームをより身近に感じていただき、学びへ繋いでいけるような工夫ができないか、区生涯学習推進員と協議を行い、今後の企画・運営に活かしていきます。 ・また若い世代をはじめ、幅広い世代の区民の参加意欲をかきたて、参加者のすそ野を広げていけるような企画・広報活動等を、区生涯学習推進員と検討していきます。
・多くの成果指標では区民アンケート結果を用いているが、区民アンケート結果によって現状把握や成果を測定することについては、甚だ疑問を感じざるを得ない。 ・区民アンケートや参加者向けのアンケートの回答者については、そもそも肯定的な回答をする方が多い傾向にあることから、当該結果が実態を反映しているかどうか非常に疑問である。当該結果のみに依拠せず、さまざまな指標や角度から分析すべきである。 ・地域にてイベントの企画・運営を行う立場としては、アンケートを行うことによって改善策等を把握することができることから、参加者向けのアンケートは決して無用の長物ではないと思われる。	・施策や事務事業を評価するためには、定量的な評価は不可欠との考えから、アンケート結果を活用しています。総合的に評価する際には、当該結果以外の定性的な評価も考慮することが重要と考えており、運営方針においてもそのような総合的な評価結果を記載しています。 ・防災事業は不断に取り組むべきもので、取組成果について、区民アンケートや参加者向けアンケートにより経年変化を見ていくべきものとして、毎年同じ設問を設定したうえで、時系列に比較し割合等の変化を見ることで取組成果を測定しています。 ・さらに、区民アンケートの設問については、区政会議でのご意見を踏まえ、一部改良しながら取組を進めることで、その結果を当年度の評価結果に反映するとともに、次年度以降の取組の方向性に取り入れています。 ・具体的には、災害に対する備えに関して「今年度から始めた」や「昨年度以前からやっていた」との選択肢を増やすことにより、啓発等による備えの必要性の理解が進み効果として出てきたものなのか否か、把握する助けとするなど、より効果的なアプローチに努めています。 ・また、防災訓練に参加されなかった方に対し、訓練に参加されなかった理由を問う設問を加えた結果、「訓練を行うことを知らなくて参加できなかった」と回答する区民の割合が高いことを認識することができたことから、訓練に関する広報に力を入れるなどの対策を行っています。
・防災訓練に参加した方へのアンケート結果では、非常に多くの方から肯定的な評価をいただいているが、成果指標（中期）に設定している区民アンケート結果では防災に係る区民意識は決して高くない。そのため、防災に関与していない、一般の区民に対するアプローチが必要ではないか。 ・アンケート結果で防災に関して意識の低い方や無関心な方への底上げが必要であり、当該意見等を活用したうえで、改善策を検討することが重要である。	・委員ご指摘のとおり、防災に関与していない、一般の区民に対するアプローチは必要と考えています。 ・訓練に参加する機会があまりない住民をはじめ、一般の区民の皆様に対しては、広報つるみで年数回「つるみっぶの防災講座」として銘打って、様々な防災に関する情報などを発信しています。さらに、毎年10月開催の「安全・安心フェスタ」をはじめ、様々な方に来場していただけるように内容を工夫した防災イベントを実施し、多くの方に来場いただき、体感してもらうことを通して、防災意識の向上を図ることに努めています。 ・例えば、X（旧ツイッター）で区が策定した「鶴見区防災計画」や「鶴見区防災マップ」などの取組を紹介したところ、本年8月8日の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表後に表示回数が1,000件を超えました。市民の防災への関心が高まったと思われるこうした時期を逃さずに、引き続き様々な媒体を使い周知を図り、防災意識の向上を図っていきます。 ・また、地域で実施する防災訓練等にも広く区民の方が参加していただけるよう、地域と区役所で協力しながら、引き続き取り組みます。
・区民アンケートの防災に関する設問にある「いざという時に備えているもの」について、選択肢としていくつかの対策が羅列されているが、本来的には備蓄や耐震対策など、全ての対策をしない限りは減災につながらない。	・委員ご指摘のとおり、様々な備えについての対策を講じることで、より一層の減災につながるものと考えています。 ・令和5年度の区民アンケートの結果でも、約60%の方が食べ物や飲み水の備蓄をしている一方で、家の内外の危険個所の確認ができている方は約17%と低くなっているなど、備えの実態はまちまちのものとなっています。 ・防災に対する備えを漏れなく行っていくために、今後も区民アンケートでの回答結果を踏まえながら、災害に対する普段からの備えの重要性について、繰り返し情報を発信していきます。
・毎年、自転車マナーアップキャンペーンなどを実施されているが、自転車マナーやルールを遵守する方が増えているといった実感はあるのか。 ・そもそも交通安全対策に係る取組については、本来的には警察が主体となって実施すべきものである。	・自転車マナーキャンペーンなどは、自転車事故の防止に向けた啓発として、長年にわたり取り組んでいます。 ・自転車事故については、平成28年は200件超過していましたが、コロナ禍前の平成30年・令和元年には120件台になるなど大きく減少し、コロナ禍の際にも行動制限の影響もあり同程度で推移していました。令和5年は、コロナ禍による日常生活の行動制限が解除されたのを受け156件と増えています。増加トレンドとならないよう、自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発をきめ細かく取り組んでいます。 ・交通安全の対策のうち、その取締りは専ら警察が行うものの、啓発については「交通事故をなくす運動」鶴見区推進本部など、警察と行政が連携して市民の安全確保のための取組を進めています。今後とも警察と連携し啓発活動に取り組んでいます。

4 区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置の内容
・成果指標（単年度）では、「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を設定されているが、「実数」ではなく「割合」だけを掲載することには疑問が残る。	・当区は、自転車事故の多い現状を踏まえて令和5年度のみならず、令和6年度の運営方針においても引き続き交通事故死傷者数における自転車事故の割合を交通安全対策に係る成果指標（単年度）としています。 ・令和6年度の運営方針作成の際に委員からご指摘いただいた実数については、令和5年度の運営方針の自己評価に際して実績として記載し、前年度と比較することとしており、令和6年度についても同様の取扱いとする予定です。 ・成果指標として運営方針に取り上げることについては、令和7年度運営方針作成の際に検討することとしています。
・若い世代に対してはSNSによる区政情報の発信が有用と思われるが、大阪市LINE公式アカウントが各区からも情報発信できるようになったことを踏まえ、今後、どのような運用を考えているのか。	・大阪市では「大阪市DX戦略アクションプラン」に基づき、市民一人ひとりの状況にあった情報発信をめざして大阪市LINE公式アカウントにセグメント配信機能を実装しました。 ・今後は区広報紙等の各種媒体を活用し、当該セグメント配信機能の利便性等について広報したうえで、利用者の増加に努めるとともに、新たに鶴見区にお住まいになる方には転入時にチラシを配布するなどの周知を行っていきます。 ・広報や周知活動に並行して、区民の皆様が必要とする情報を適切なタイミングで発信できるよう、実効性のある運用に努めていきます。
・区政会議（全体会）では、区政会議委員の意見に対する区役所の対応や考え方を資料としてまとめられているが、当該意見がどのように区政に反映されているのかが分かりにくい。 ・区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるような体裁にしているのか。	・令和5年度鶴見区運営方針から当区独自様式を採用していますが、当該様式を検討するにあたっては、過去の区政会議委員の皆様のご意見も参考にしながら、分量や分かりやすさにも配慮した様式にしました。 ・そういった配慮すべき事項も念頭に置きながら、ご指摘のとおり、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるよう、例えば反映した内容をまとめて巻末に追記するなど、令和7年度運営方針から対応していきます。
・SDGsといった大きな枠組みにおいては、国の政策による影響が大きく、区役所で実施できる取組は限られており、SDGsの達成に向けて、具体的にどういった取組をすればよいのかが判然としない。 ・SDGsに係る取組について、区役所としては成果指標（中期）に設定している「日頃から意識してSDGsに取り組んでいる区民」を増やしたいということか。	・委員ご指摘のとおり、当区として「日頃から意識してSDGsに取り組んでいる区民」を増やすことを意図しており、かつ成果指標（中期）に設定しています。 ・SDGsに係る取組は多岐にわたっており、区役所で実施できる取組は限られていますが、SDGsの達成に向けて、日常生活行動がSDGsの達成に繋がっているという意識づけが効果的であると考えられることから、SDGsが「専門的で難解な遠い世界の話」といった意識を払拭できるような広報活動に重点を置いた取組を行っていきます。 ・そのような考えに基づき、区広報紙等の各種媒体を活用した情報発信を継続することで、区民の意識づけが進み、家族間でSDGsを伝え、また一緒に考えたり、他人の良い行動を自身の生活に取り入れるなど、身近なところから取組の輪が広がり、その結果としてSDGsの達成に繋がっていくと考えています。
・区役所が作成したSDGsに係る特定の啓発物品について、文字が小さく判読できないことから、次回作成時には文字を大きくするなど、見やすくなるような工夫をしていただきたい。	・ご指摘の啓発物品については、「つるりっぷ」デザインのオリジナルSDGsゴールをプリントした紙製クリアファイルであり、各ゴールに記した文言が小さく読みにくいとのことでした。 ・当該紙製クリアファイルは区内民間企業が作成し、ご厚意により寄贈いただいたものであり、各種啓発物品として活用させていただいています。 ・なお、当該啓発物品作成に際しては、事前に当区においてもデザインを確認しています。 ・今後は同様の取組含め、当区にて啓発物品を作成する場合は、SDGsの周知啓発という目的に沿うよう、文字を大きくするなど見やすい表示となるよう工夫します。